

職場の健康管理、健康の保持増進を目的とした

# 健康診断実施後の 事後措置業務サポート

▶ 貴社の健康診断実施後の「事後措置業務」をご支援します ◀

労働安全衛生法に基づく

法令遵守

ご担当者様の管理業務

効率化

保管書類のPDF化による

スマート化

## 事後措置業務でのサポート例

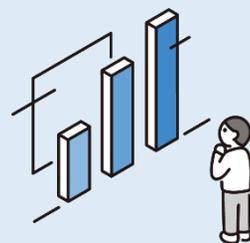
### ✓ 健康診断結果の「就業判定」

- ・ 産業医（認定産業医の資格を持つ医師）が健康診断結果に基づく意見を健康診断結果票に記載します。
- ・ 産業医の指示で就業上の措置の検討が必要な場合、健康管理担当者へ連携します。



### ✓ 定期健康診断結果報告

- ・ 紙の健康診断結果票を電子データに変換して、データ集計等を行い、労働基準監督署へ提出される「定期健康診断結果報告書」の作成をサポートします。
- ・ 健康診断結果を集計し、ご報告書等にまとめます。御社社員の健康課題の把握と対策にご活用いただけます。



### ✓ 健康診断結果の保管

- ・ 健康診断結果票をPDF化し、データ保管のサポートを行います。PDF化によって、保管コストの削減、リアルタイムの情報共有、経年変化や物理的な紛失の回避などが可能となります。



お問い合わせ

セコム医療システム株式会社 健康サービス部

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17-14 MSD20ビル4F

TEL：03-3357-8930（代表／平日9時～18時）

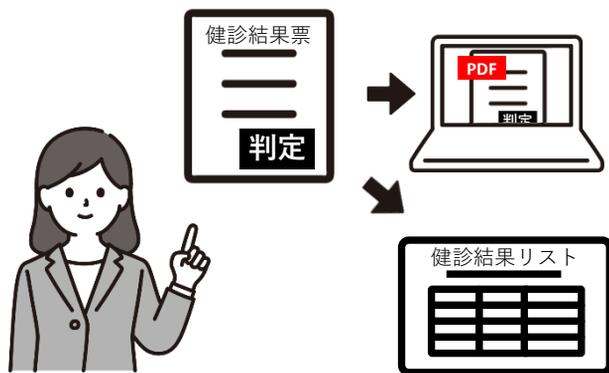
## 「健康診断結果に基づく医師の意見聴取」を実施できていますか？

健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者については、医師等から就業上の措置についての意見聴取をすることが必要です。また事業者は、医師等の意見を踏まえて就業上の措置を講じ、労働者の健康保持を図らねばなりません。 <厚生労働省・愛知労働局「労働安全衛生法に定める健康診断事後措置等のあらまし」より引用>

## 「事後措置業務サポート」は、2タイプからお選びいただけます

### 健康管理ステップアッププラン

健診結果（個人票）を弊社へお送りいただくと、健康診断結果に基づく医師の意見聴取（就業判定）を行い、かつ「健診結果リスト」と「健診結果（個人票）のPDF」を貴社へお届けします。



### 就業判定プラン

健診結果（個人票）を弊社へお送りいただくと、健康診断結果に基づく医師の意見聴取（就業判定）を実施し、貴社へお届けします。



※健康管理ステップアッププランは、全社員の健診結果をお預かりするプランです。ご提供するサービスのアレンジも可能です。

**職場の適切な健康管理や、人事ご担当者様の管理業務効率化にお役立てください！**

#### ●活用例●

「健診結果リスト」・・・健診の受診状況や健康診断結果票の回収状況を一覧で確認でき、健診の受診勧奨時に役立ちます。  
「健診結果のPDF」・・・健康診断結果票の検索や保管管理がスムーズに行えます。保管コストの削減にもつながります。

#### ■ご利用企業様の声

別々に管理していた一般健診と成人健診を一元管理できるようになり大変助かっています。個人結果票もPDFにしていたので、管理がしやすくなりました。また、就業判定結果も一覧表になっているので、改めて取りまとめをする必要がなく、事業所別の回収状況が確認できるのも、進捗管理に役立っています。 H社（東京都）様



上記プランのほか、貴社の現行の健康管理体制をお伺いし、状況に応じたサービスのご提案を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

セコム医療システム株式会社 健康サービス部

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17-14 MSD20ビル4F

TEL：03-3357-8930（代表／平日9時～18時）